

■ 国際学術会議開催補助

1. 目的	
	本制度は、本学を会場として開催される国際学術会議に対し、補助をするものです。
2. 募集内容	
申請資格	本学の専任教員
補助条件	次の①～④のすべての要件を満たしていること。 ①本学専任教員が会員となっている学術団体が主催する国際学術会議であること。 ②本学専任教員が主体的に運営に関わるものであること。 ③本学を会場として開催されるものであること。 ④本学の教育研究に支障がないこと。
対象期間	2027年4月1日～2028年3月31日
補助額	上限200万円
申請方法	申請様式（「国際学術会議開催補助_申請書・報告書.xlsx」）を作成し、 コラボフロー（「研究支援制度申請届・変更届」）にて提出
受付期間	2026年4月1日（水）～10月30日（金）17時【厳守】
審査方法	研究推進委員会の議を経て、学長が決定します。 決定後、採択者の氏名等が大学教育研究評議会に報告されます。 ※2027年度の予算査定の結果、本制度の予算が確保されなければ交付されません。ご了承ください。
受給要件	正当な理由なく申請した会議を開催しなかった場合は、執行した補助金を返還していただきます。 開催後、成果報告書兼請求書をコラボフローにて提出してください。
3. 申請上の注意	
	申請にあたっては「国際学術会議開催補助に関する規程」をよくお読みください。
4. 補助対象の経費	
	①アルバイトの謝金 国際学術会議当日、前日及び案内状発送等集中業務を処理するために雇用したアルバイトの謝金として、1名につき1日（5時間以上勤務）3,000円を補助 ②レセプション開催費 参加者1名につき5,000円とし、総額100万円以内を補助 ③会合費 運営会議等に必要な昼食費等、出席者1名1回につき1,000円を補助 ④その他 本学が国際学術会議の開催会場となるため、特に補助が必要と認めた経費を補助
5. 開催補助限度	
	補助対象となる国際学術会議開催は、原則として、同一年度1開催とします。